

お知らせ

2月は児童手当の支払月です

2月15日(金)は児童手当の支払日です。児童手当を受給されている方は、振込先口座をご確認ください。

また、2月15日(金)に児童手当支払通知書を発送します。問い合わせ 子ども支援課(☎290-1147)

特別乗車証(無料バス)更新手続き

現在発行している特別乗車証の有効期限は、3月31日(月)です。引き続きご利用を希望される方は、更新手続きをしてください。

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、更新手続きをしてください。

2月12日(火)～3月14日(金)まで

| | |
|----------|----------------|
| 2月12日(火) | 新所沢コミュニティセンター |
| 2月13日(水) | 柳瀬公民館 |
| 2月14日(木) | 富岡公民館 |
| 2月15日(金) | 山口公民館 |
| 2月26日(火) | 新所沢東公民館 |
| 2月27日(水) | 文化会館 |
| 2月28日(木) | 松井公民館 |
| 3月3日(火) | 中富南コミュニティセンター |
| 3月7日(土) | 並木公民館 |
| 3月10日(火) | 狭山ヶ丘コミュニティセンター |
| 3月11日(水) | 小手指公民館 |
| 3月12日(木) | 吾妻公民館 |
| 3月13日(金) | 小手指公民館分館 |
| 3月14日(土) | 三ヶ島公民館 |

● 3月17日(月)以降 次の対象者ごとに受け付けます。
● 交通安全課・各出張所 ▼すべての対象者の

- 福祉総務課 ▼満70歳以上の方
被爆者健康手帳をお持ちの方 ▼被爆者二世健康手帳をお持ちの方
- 障害福祉課 ▼身体障害者手帳をお持ちの方 ▼指定手帳をお持ちの方 ▼精神障害者手帳をお持ちの方 ▼療育手帳(みどりの手帳)をお持ちの方 ▼精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ▼指定疾患医疗受給者証をお持ちの方
- 市税を滞納している方
- 共通事項

①現在、使用している特別乗車証(②保険証等、対象者であることを証明できるもの)

②代理人による申請方法など、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 交通安全課(☎290-0140・FAX290-0162)

(6/2)

- 市の入札参加資格者名簿に登載されている方
- 希望する業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない方
- 要な資格、許可等を有しない方
- 市税を滞納している方
- 入札契約情報
- 契約課で配布

「市ホームページ(アイコンボタン「入札契約情報をクリック)からも入手できます。

○市ホームページ(アイコンボタン「入札契約情報をクリック)からも入手できます。

受付日時 2月12日(火)～22日(金)(土曜日を除く)／午前9時～11時、午後1時30分～4時

受付場所・問い合わせ 市役所4階

下水道管清掃作業

道路上での作業のため一時的に通行止めになる場合もあります。

清掃期間 2月中旬～3月中旬

清掃予定地域 北中3丁目地区(東

海田治会、三商北中自治会、北中

自治会の一部)

と き ▶夜間：2月27日(火)～29日(金)、3月3日(月)～午後5時～8時

- 法律相談 ▼毎日の生活の中で起こるさまざまなトラブル
- 医療関係などお受けできない相談もあります。相談は無料です。直接会場へお越しください。
- 中小企業経営者向け金融・経営相談

問い合わせ 市民相談課(☎290-0141)

問い合わせ 市民相談課(☎290-0140・FAX290-0158)

受付日時 2月12日(火)～22日(金)(土曜日を除く)／午前9時～11時、午後1時30分～4時

受付場所・問い合わせ 市役所4階

税の夜間・休日特別納税窓口の開設

ところ 市役所2階・収税課

- 慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当受給者を除く)
- 持ち物 ①指定(特定)疾医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証(印鑑)振込先金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行を除く)の本支店名・口座番号がわかるもの(18歳以上の方は本人名義)
- 見舞金の申請は毎年度必要です。
- 相談内容 ▼相続や金銭問題などの法律相談 ▼毎日の生活の中で起こるさまざまなトラブル

問い合わせ 市障害福祉課(☎290-0147)

問い合わせ 市家庭保育室入室申請

- お子さんが家庭保育室に入室している方は、後日、入室先の家庭保育室より申請書類を配布
- 申請に必要な書類の中には、お子さんの健康診断書・保護者の勤務証明書等、その日のうちに発行されないものもありますので、締切日に遅れないように注意してください。
- 申請先・問い合わせ 家庭保育室で面接を済ませ、受託者欄に受託可能である確認印を受けてから保護者が申請書類を持参のうえ、入室日の前月20日まで(4月1日入室希望の方は2月4日(月)から2月29日(金)まで)に市役所2階・保育課(☎290-0126・FAX290-0135)へ直接

問い合わせ 市家庭保育室入室申請

お子さんが家庭保育室に入室して

いる方は、後日、入室先の家庭保

育室より申請書類を配布

申請に必要な書類の中には、お子

さん

の

健

康

診

断

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

お子さんが家庭保育室に入室して

</div